

妊娠したら

妊娠の届出と母子健康手帳

問 こども家庭センター ☎0894-89-0018
または各支所地域生活課

妊娠届出書をこども家庭センターまたは各支所地域生活課に提出してください。(妊娠届出書は、受診先の医療機関にあります。)

妊娠届出書を提出後、母子健康手帳を交付します。

☑対 象 妊娠の診断を受けた方

妊婦一般健康診査 (医療機関委託)

問 こども家庭センター ☎0894-89-0018
または各支所地域生活課

県内の産婦人科医療機関や助産所で妊婦健診を受けるときの受診票を母子健康手帳交付時に発行します。

県外医療機関や助産所での妊婦健診も助成しますのでご連絡ください。

☑対 象 妊婦

西予市出産世帯奨学金 返還支援事業

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551
または各支所地域生活課

経済的理由で出産を諦めることがないよう、奨学金返還を支援することで、子どもを持ちたい夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

対象経費・期間、補助限度額については、変更になる場合があります。ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。



西予市出産世帯応援事業

問 子育て支援課 ☎0894-62-6551
または各支所地域生活課

経済的理由で出産を諦めることがないよう、出産に要する経費の一部を助成し、子どもを持ちたい世帯を応援します。

対象経費・期間、補助限度額については、変更になる場合があります。ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。



子どもと遊ぼう

親は膝を曲げて座ります(体操座り)。子どもを膝のてっぺんに座らせ、親の足先に向けて滑らせます。



妊婦歯科健診 (医療機関委託)

問 こども家庭センター ☎0894-89-0018
または各支所地域生活課

市内歯科医院で歯科健診を1回無料で受けられる受診票を母子健康手帳交付時に発行します。

対 象 妊婦

訪問指導・相談

問 こども家庭センター ☎0894-89-0018
または各支所地域生活課

妊婦健診の結果、保健指導が必要な人等に保健師や栄養士が訪問指導や相談を行います。

対 象

妊婦健診の結果、医師が保健指導を必要と認めた人など

費 用 無料

妊婦のための支援給付

問 こども家庭センター ☎0894-89-0018
または各支所地域生活課

妊娠された方に、支援金を給付します。

妊娠届出時および赤ちゃん訪問時の面談後(※)、それぞれ5万円の計10万円を申請してください。

※面談時期が異なる場合があります。

マタニティクラスわかば (両親学級)

問 こども家庭センター ☎0894-89-0018
または各支所地域生活課

妊婦やその家族を対象とした両親学級。赤ちゃんを迎えるための教室です。

赤ちゃん和妈妈の栄養や、母乳育児などについて学びましょう。要予約。

妊娠したら

広 告

愛媛県宇和島市で
長く愛される町の産婦人科へ

産科・婦人科

YAMAUCHILADIES CLINIC

医療法人

山内産婦人科医院



診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00▶12:30	●	●	●	●	●	●	—
14:30▶18:00	●	○	—	○	●	—	—

※ 休診日は日・祝日、水・土曜の午後です。

※ 火・木曜午後は15:30～19:00までの診察となります。

※ 面会時間は10:00～20:00です。

ご家族に関しては時間の制限はありません。

愛媛県宇和島市宮下甲223-5

TEL 0895-24-0321

国民年金保険料の 産前産後期間の免除制度

問 西予市役所 市民課 国保年金係
☎0894-62-6405
日本年金機構 宇和島年金事務所
☎0895-22-5440

平成31年4月から国民年金第1号被保険者が出産を行った際に、一定期間の保険料が免除される制度が始まりました。

- 対象となる方は「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の人です。
 - 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
- 多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。
- ※免除となる保険料は平成31年4月分からです。
- ※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された人を含みます。）
- 出産予定日の6か月前から申請ができます。
 - 産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

妊娠したら

妊婦届出書を提出し、母子健康手帳の交付を受けましょう。安心して出産するために、妊婦健康診査を受けましょう。産前・産後の健康についての相談をお受けしています。



マタニティマーク

妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲に妊婦であることを示しやすくするものです。

パーキングパーミット制度

問 福祉課 障がい福祉係
☎0894-62-6428

福祉課又は各支所地域生活課で申請できます。

利用期間

産前7か月～産後1年間

※出産予定月の7か月前から申請可。



子どもと遊ぼう

親子で向かい合って両手をつなぎます。子どもは、親の右足の上に左足、左足の上に右足をのせます。親の両足に、子どもが乗っかる形で、つないでいる両手でバランスをとりながら、二人三脚のように、息を合わせて一歩ずつ前進します。

